

平成22年4月20日

宮崎県における牛の口蹄疫の疑似患畜の確認について

4月20日、宮崎県の農場で飼養されている牛について、口蹄疫の疑似患畜が確認されたとの発表が、農林水産省からありました。現在、ウイルス分離検査による確定診断が実施されていますが、当該農場では、感染が疑われるとの報告があった時点で飼養牛の移動が自粛されており、感染牛の肉や牛乳が市場に出回ることはないとしています。

食品安全委員会としては、口蹄疫は、偶蹄類の家畜（牛、豚、山羊、綿羊、水牛など）や野生動物（ラクダやシカなど）が感染する病気であり、人が感染することはないと、仮に感染牛の肉や牛乳を食べても人体に影響はありませんので、国民の皆様には、冷静に対応していただきますようお願いいたします。

関係機関リンク

○農林水産省

[「口蹄疫の疑似患畜の確認及び口蹄疫対策本部の設置について」\(2010年4月20日\)](#)
[「口蹄疫に関する情報」](#)

○動物衛生研究所

[「口蹄疫 - Foot-and-mouth disease \(FMD\)」](#)